

文部科学省物品・役務等契約監視委員会（第55回）議事概要

開催日及び場所	令和3年10月8日（金） 文部科学省会計課会議室及びリモートオンライン会議	
出席委員 (敬称略)	○委員長 有川 博（日本大学客員教授） ○委員 大谷 益世（公認会計士） 楠 茂樹（上智大学教授） 清水 光（弁護士） 松浦 亨（北海道大学病院客員診療教授）	
審議対象期間	第1四半期（令和3年4月1日～6月30日）	
個別審査案件	8件	○議事 (1) 令和3年度第1四半期の物品・役務等契約に係る審査 (2) 個別審査案件 (3) 随意契約事前確認公募実施案件に係る意見聴取 (4) その他
一般競争入札方式	3件	
最低価格方式	2件	
最高価格方式	0件	
総合評価方式	1件	
指名競争入札方式	0件	
最低価格方式	0件	
総合評価方式	0件	
随意契約方式	5件	
企画競争	3件	
公募	0件	
競争性のない随意契約	1件	
不落随意契約	1件	
事前審査案件	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の内容	審議の過程で検討や見直しをしていただきたいと申し上げた点については適切に対応をお願いすることとし、全体としては問題なく処理されている。	

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>前回（第 54 回）の個別審査案件に対する宿題事項について</p> <p>① 「テレワーク用端末導入及び設定作業一式」 【一般競争（最低価格落札方式）】 （国立教育政策研究所）</p> <p>・ ChromeOS を指定したことについて問題はないか。</p> <p>② 「文化財保存修理用資材（植物性屋根）の長期 需要予測（国産良質材使用推進・供給地活性化 事業）」 【随意契約（企画競争方式）】 （文化庁）</p> <p>・ 2 年間で成果を出す事業について、適切な仕組み を検討すべき。</p> <p>個別審査案件について（以下、審査順）</p> <p>① 「文部科学省(スポーツ庁含む)Webサイト内各 種検索サービスの提供」 【随意契約（競争性のない随意契約）】 （大臣官房会計課）</p>	<p>・ OS 市場における ChromeOS のシェアは macOS を 超えているとの調査結果もあり、Chromebook を 取り扱っている業者も複数あることから、 ChromeOS を指定しても競争性は阻害されないと 考える。</p> <p>・ 2 年目の契約について十分な準備期間の確保や 競争性の確保ができないのであれば、予め初年 度に 2 カ年を前提とした企画提案を受け、1 年毎 に契約を締結することとし、2 年目については、 1 年目の事業の評価によって、契約の可否を判断 し、随意契約することが適切であった。今後も実 効性のある競争手続きに努める。</p> <p>・ 説明に当たり、確認をすべき事項が生じたため、</p>

<p>② 「令和3年度児童生徒の近視実態調査事業」 【随意契約（企画競争方式）】 （初等中等教育局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度事業を受託した業者以外は参入できないような状況で競争を行ったことが一者応札の要因だと思われる。前年度事業と今年度事業との関係性を明確にした上で、今後の改善につなげていただきたい。 ・募集要項の中で示された予算規模より高い金額で契約しており、特定者しか知り得ない状況で応募条件の変更がされていることから、公平性が確保されていないのではないか。 ・事業計画書に記載されている「協力会社」とは何か。再委託は原則禁止されているが、再委託に当たらないのか。 <p>③ 「大学等における産学連携等実施状況に関する調査」 【一般競争（総合評価落札方式）】 （科学技術・学術政策局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書の採点について、2名の委員が基礎点を満たさないと判断されているが、委員の判断が分かれていることなどから、仕様書の説明に理解しづらいものがあったのではないか。 ・類似業務が必須であれば基礎点ではなくそもそも入札参加資格とする工夫もあるので、今後検討していただきたい。 	<p>次回（第56回）再審査。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 ・確認する。 ・「協力会社」には再委託をしていないと認識しているが、確認する。 ・類似業務の経験をどこまで見るかというところで評価が分かれたと認識。今後は委員に「類似」の範囲を事前に説明するようにしたい。 ・承知した。
--	--

④「令和3年度スポーツ産業の成長促進事業「スタジアム・アリーナ改革推進事業（審査委員会の運営等）」

【随意契約（企画競争方式）】
（スポーツ庁）

- ・スポーツ関係の企業は応札しなかったのか。企画競争なので、専門性が生かせるような企業が応札できるように努力していただきたい。
- ・事業名からはどのような業務を行うのかが分かりにくく、一者応募が続く恐れがある。事業の目的と内容を明確にして、成果物を誰でも参照できる形にするなど、来年度以降、競争性を確保する工夫をしていただきたい。

⑤「VDIシステム運用 一式」

【一般競争（最低価格落札方式）】
（国立教育政策研究所）

- ・公的機関での実績を有していることを要件としていることが一者応札の要因と分析されているが、必須要件なのか。
- ・予定価格の算出について、前回の実績を参考としているが、参考にした業者は今回の契約の相手方であり、問題があるのではないか。妥当な方法を検討いただきたい。

⑥「日本学士院欧文紀要等の組版、印刷及び発送業務」

【一般競争（最低価格落札方式）】

- ・御指摘のとおり。コロナ禍でスポーツイベントの開催が制限されている中で、手を挙げる余力がなかったものと推察する。今後は公募の周知を強化していく。
- ・承知した。

- ・情報セキュリティを担保するために必須要件としたが、今後は技術の進歩を踏まえつつ見直しの余地があると認識している。
- ・承知した。他の業者からも参考見積を取るなどの工夫を進めていく。

<p style="text-align: center;">(日本学士院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年一者応札が続いており、業者へのアンケートにも回答がない状況を放置していることは問題がある。来年度の調達に向け、一者応札の要因分析を速やかに行い、競争環境を整備していただきたい。 <p>⑦「写真フィルムの保存・活用に関する調査研究」</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（企画競争方式）】 (文化庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著作権処理業務を行うとのことだが、写真のデータをウェブに掲載して公開する際の著作権使用料は契約金額には含まれていないのか。 ・競争性を確保するための取組は行っているか。 ・単年度契約で、調査研究と構築業務を同時にやらせているので一者応札が延々と続くのは当然である。この事業が真の意味での競争になるためにどのような工夫をしているのか。例えば複数年契約は考えていないのか。 <p>⑧『丹下健三 1938-1970』展における造作、設営及び運営業務」</p> <p style="text-align: center;">【随意契約（不落・不調随意契約）】 (文化庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格に近い価格での入札と、乖離した価格の入札がなされているが、何が原因か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。 <ul style="list-style-type: none"> ・著作権使用料は契約金額に含まれていない。 ・他業者が参入できるよう、業者へのアンケート等を行っている。 ・複数年契約は考えていない。事業は一貫性があり分けられるものではないと考えているが、文化庁会計室・文科省会計課とも相談したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・国立の展示施設で実施されるということで、求める以上のスペックの提案があったものと承
---	--

<ul style="list-style-type: none">・ 1 回目の入札の際に最低額を示していると思うが、同じ日に再入札する場合、オーバースペックの提案をした業者は提案を精査することが困難である。業者間の情報の格差が生じないように留意していただきたい。	<p>知。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 承知した。
---	---